

新型インフルエンザワクチン費用の軽減

接種対象者のうち「生活保護世帯」及び「市民税非課税世帯」の方に、新型インフルエンザワクチン接種にかかる費用を全額免除します。

◎全額免除を受けるには

◇市内の医療機関で接種する場合

生活保護世帯の方は「生活保護受給証明書」、市民税非課税世帯の方は「新型インフルエンザワクチン接種費用免除証明書」を医療機関に提出してください。

◇市外の医療機関で接種する場合

医療機関に接種費用の全額を支払い、領収書と「接種済証」、「新型インフルエンザワクチン接種費用免除証明書」を、市役所健康推進課か各出張所、エルフィンパークに提出してください。後日、指定の銀行口座に入金します。

☆各種証明書の発行場所

○生活保護受給証明書＝市役所福祉課

○新型インフルエンザワクチン接種費用免除証明書＝市役所税務課か各出張所、エルフィンパーク

○接種済証＝ワクチンを接種した医療機関

※証明書の発行手数料は、いずれも無料です。

◎免除される額：接種費用全額

○1回接種：3,600円

○2回接種：合計6,150円（1回目と2回目を異なる医療機関で接種した場合は合計7,200円）